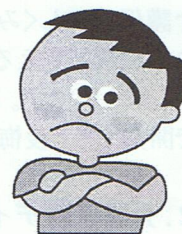


介護予防デイサービスを開業しよう！



1. 介護予防デイサービスの目的

介護保険制度がスタートして10年目を迎えます。「走りながら考える」といわれた介護保険制度ですが、走ってはつまずき、また走り出す10年でした。要介護認定を受けた高齢者は制度開始から2倍以上に増え、あっという間に500万人近くに達しました。平成18年度以降は、要支援・要介護状態を防止するように制度を予防重視システムに転換しました(図)。それでも、膝痛・腰痛などの運動器疾患が原因で介護保険を利用する軽度要介護者は増え続け、平成19年度にとりまとめられた政府の「新健康フロンティア戦略」では、介護予防対策の一層の推進の観点から、骨折予防及び膝痛・腰痛対策といった運動器疾患対策の推進が必要であるとの方向性が示されました。ここで注意しなければならないことは、この10年間で接骨院や整形外科にかかる運動器疾患の患者さんが2倍になったわけではないということです。高齢化率と要介護認定者数の推移を見ると、軽度要介護者がいかに増加したかが分かります。その原因として、介護保険制度が高齢者にとって、とても便利なサービスであることが浸透したこと及び、現在の要介護認定が運動器疾患のある一人暮らしの80歳代の高齢者に非常に甘いことにあると考えます。筆者は介護保険認定審査会委員を10年間近く担当していますが、接骨院に通っている80歳の患者が、もし介護保険の申請をすれば、半数以上が要支援者に認定されるでしょう。なぜなら、調査や認定する人は、どうしても高齢者に対してエイジズムが働くからです。接骨院の患者さんたちが、どんどん、デイサービスに通い出しています。デイサービス産業は急成長し、一般的なデイサービスは年間8千億円以上の市場です。全国には、約2万か所のデイサービスが100万人の要支援・要介護者を通わせています。いつも接骨院に来ている高齢者が突然、来なくなったと思ったら、実は、デイサービスに行っていた、などの話はよく聞きます。

そこで行われるサービスは、お遊戯やカラオケ、お食事などで、運動器疾患対策とは関係ないものばかりです。患者さんが「一日中、デイサービスの椅子に座っていたので、足がパンパンに腫れた」と言って、翌日、接骨院に来たりもします。ひどいデイサービスは「リハビリマッサージ」と称して、無資格者に、施術行為をさせています。それなら、一層のこと、柔道整復師が運動器の専門性を生かしたデイサービスをたくさん作ればよい、というのが筆者の持論です。柔道整復師が経営する介護予防デイサービスなどでしっかりとした機能訓練を受ければ、運動器の痛みが緩和されて、歩行能力が向上し、生活が楽になる可能性が高いです。介護予防デイサービス事業の目的は、質の高い運動器の機能向上サービスを提供することによって、高齢者の自分らしい自由な生活を取り戻すことです。介護予防デイサービスは、柔道整復師等の専門性がとつても大きく影響する新しい事業といえます。

いわゆる介護予防デイサービスといわれる、小規模・短時間の機能訓練特化型デイサービスは、まだまだ足りません。参入の余地はあります。介護予防通所介護の法律にも「要支援状態となった場合においても、その利用者が可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上を目指す」と基本方針にあり、機能訓練を行い、生活機能の維持向上を目指す事業であることを明記しています。

この事業は、介護保険を使った3時間の治療と違ってよいでしょう。治療院と違った面白さ、やりがいもあり、柔道整復師の運動器疾患における専門性を発揮できる新しい治療院といえます。でも、他業種の参入も目立っているのもっと、もっとスピードアップして、柔整業界が、数年以内でこの分野